

特別地域加算及び中山間地域等加算 対象地域一覧表(令和6年4月1日現在)

市町村	特別地域加算(15%)	中山間地域等における小規模事業所加算(地域要件)(10%)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算(5%)
宮崎市	なし	宮崎市が認める辺地、紙屋村、穆佐村	宮崎市が認める辺地、紙屋村、穆佐村
都城市	旧山之口町	都城市が認める辺地(旧山之口町を除く。)、旧高崎町、旧高城町	都城市が認める辺地、旧山之口町、旧高崎町、旧高城町
延岡市	旧北方町、旧北川町、旧北浦町、島野浦島	延岡市が認める辺地(旧北方町、旧北川町、旧北浦町、島野浦島を除く。)	延岡市が認める辺地、旧北方町、旧北川町、旧北浦町、島野浦島
日南市	旧鶴戸村、旧酒谷村、大字吉野方(字瀬田尾山ノ神の地域に限る。)、及び大字大窪(字通水、字札之尾、字茶円、字仮屋、字寺村、字南平及び字宿之河内の地域に限る。)、旧北郷町、大島	全域(旧鶴戸村、旧酒谷村、大字吉野方(字瀬田尾山ノ神の地域に限る。))及び大字大窪(字通水、字札之尾、字茶円、字仮屋、字寺村、字南平及び字宿之河内の地域に限る。)、旧北郷町、大島を除く。)	全域
小林市	旧須木村	小林市が認める辺地(旧須木村を除く。)、旧野尻町	小林市が認める辺地、旧須木村、旧野尻町
日向市	旧東郷町	日向市が認める辺地(旧東郷町を除く。)	日向市が認める辺地、旧東郷町
串間市	旧本城村、旧都井村、大字奴久見(字赤石、字崩ノ元、字牧ノ谷、字石山、字大迫、字夫婦石、字大丸、字葛ヶ迫、字山ノ神、字垂門、字斜木、字古竹、字黒土田、字小宇戸、字高田、字松ノ本、字菅牟田、字大谷、字迎ノ原、字柳原及び字松船の地域に限る。))及び大字大矢取(字松頭、字向原、字前畑、字牧内、字轟ヶ谷、字松ヶ谷及び字佛ノ槌の地域に限る。)、築島	全域(旧本城村、旧都井村、大字奴久見(字赤石、字崩ノ元、字牧ノ谷、字石山、字大迫、字夫婦石、字大丸、字葛ヶ迫、字山ノ神、字垂門、字斜木、字古竹、字黒土田、字小宇戸、字高田、字松ノ本、字菅牟田、字大谷、字迎ノ原、字柳原及び字松船の地域に限る。))及び大字大矢取(字松頭、字向原、字前畑、字牧内、字轟ヶ谷、字松ヶ谷及び字佛ノ槌の地域に限る。))、築島を除く。)	全域
西都市	旧三財村、旧三納村、旧東米良村の一部	全域(旧三財村、三納村、東米良村の一部を除く。)	全域
えびの市	なし	全域	全域

市町村	特別地域加算(15%)	中山間地域等における小規模事業所加算(地域要件)(10%)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算(5%)
三股町	なし	なし	なし
高原町	なし	全域	全域
国富町	なし	国富町が認める辺地	国富町が認める辺地
綾町	全域	なし	全域
高鍋町	なし	なし	なし
新富町	なし	なし	なし
西米良村	全域	なし	全域
木城町	全域	なし	全域
川南町	なし	川南町が認める辺地	川南町が認める辺地
都農町	なし	全域	全域
門川町	なし	全域	全域
諸塚村	全域	なし	全域
椎葉村	全域	なし	全域
美郷町	全域	なし	全域
高千穂町	旧田原村、旧岩戸村	全域(旧田原村、岩戸村を除く。)	全域
日之影町	全域	なし	全域
五ヶ瀬町	全域	なし	全域

※「辺地」とは、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第2条第1項に規定する辺地」を指します。辺地名、地番については、各市町村にお問い合わせください。